

株式会社エムケーキャピタル

2023 年度 環境経営レポート

(対象期間:2023年4月1日～2024年3月31日)



当社、収集運搬車両



® 環境省

エコアクション21
認証番号0011891

作成日： 2024年7月1日

環境経営方針

＜環境理念＞

株式会社エムケーキャピタルは、環境負荷の低減を事業活動の重要課題と位置づけ廃棄物を適正かつ安全に収集・運搬する事において、環境負荷の継続的改善に努め、地球環境保全への取り組みに貢献します。

＜環境保全への行動指針＞

- 1． 環境関連法規制等の遵守します。
- 2． 燃費改善を踏まえ二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 3． 自社で発生する一般廃棄物の削減に努めます。
- 4． 水の使用量削減に努めます。
- 5． 環境配慮製品の購入に努める。
- 6． お客様への省エネ提案等の環境に配慮したサービスを推進します。
- 7． 地域での環境活動に努めます。
- 8． 事務の効率化を図るため、社内システムの構築に努めます。
- 9． 取引先への信用力確保と対応できる人材育成に努めます。

この環境経営方針を社内に周知します。

制定日： 2016年7月1日

改定日： 2021年5月15日

株式会社エムケーキャピタル
代表取締役 **錦織 末富**

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社エムケーキャピタル
代表取締役社長 錦織 末富

(2) 所在地

本 社 〒531-0061 大阪府大阪市北区長柄西1-1-13-105
大阪物流センター 〒552-0013 大阪府大阪市港区福崎1-3-25

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 代表取締役社長 錦織 末富 TEL: 06-6809-3477
担当者 代表取締役社長 錦織 末富 FAX: 06-6809-3478

(4) 事業内容

産業廃棄物及び特別産業廃棄物の収集運搬業、環境関連商品の販売

(5) 事業の規模

法人設立 2006年1月16日
資本金 3,800 万円
売上高 5,916 万円(2022年度)

	本社	大阪物流センター
従業員	3 名	0 名
延べ床面積	24 m ²	100 m ²

車種	台数	備 考
3tパワーゲート車	1 台	収集運搬車両
2tトラック	1 台	収集運搬車両
軽貨物車	1 台	収集運搬車両
営業貨物車	1 台	収集運搬車両
合 計	4 台	

主要設備

フォークリフト	1 台	2019年5月更新
---------	-----	-----------



2tトラック(2020年4月更新)



3tパワーゲート車



軽トラック



フォークリフト

(6) 事業年度

4月～3月

□認証・登録の対象組織・活動

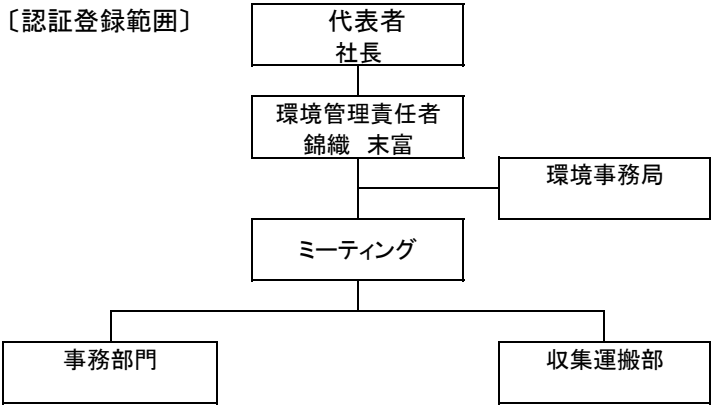
登録組織名：株式会社エムケーキャピタル

対象事業所：本社、大阪物流センター

対象外：なし

活動：産業廃棄物及び特別産業廃棄物の収集運搬業

□組織図



□許可の内容

産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	積替保管	廃棄物の種類					
						廃油	燃え殻	汚泥	廃酸	廃アルカリ	ばいじん
産業廃棄物収集運搬業	大阪府	第02700160038号	令和3年6月27日	令和8年6月26日	無	○	○	○	○	○	○
産業廃棄物収集運搬業	鳥取県	第03154160038号	令和3年6月6日	令和8年6月5日	無	○	○	○	○	○	○
産業廃棄物収集運搬業	福岡県	第04000160038号	令和3年8月5日	令和8年8月4日	無	○	○	○	○	○	○
産業廃棄物収集運搬業	京都府	第02600160038号	令和4年6月1日	令和9年4月19日	無	○	○	○	○	○	○

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	積替保管	廃棄物の種類					
						廃油	燃え殻	汚泥	廃酸	廃アルカリ	ばいじん
特別管理産廃収集運搬業	大阪府	第02750160038号	令和3年6月27日	令和8年6月26日	無	○	○	○	○	○	○
特別管理産廃収集運搬業	鳥取県	第03154160038号	令和3年6月6日	令和8年6月5日	無	○	○	○	○	○	○
特別管理産廃収集運搬業	福岡県	第04000160038号	令和3年8月5日	令和8年8月4日	無	○	○	○	○	○	○

□受託した産業廃棄物の処理量

収集運搬実績合計:	26.12 t
産業廃棄物:	17.12 t
特別管理産業廃棄物:	9.00 t

□主な環境負荷の実績

項 目	単位	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	8,986	9,431	9,011
受託収集運搬量	トン	0	56	24
廃棄物排出量	kg	23	23	23
一般廃棄物排出量	kg	23	23	23
産業廃棄物排出量	kg	0	0	0
総排水量	m ³	6	6	6

※電力の二酸化炭素排出係数(関西電力;2021年度調整後) 0.311 kg-CO₂/kWh

□環境目標及びその実績

項 目		年 度	基準値	2023年		2024年	2025年
			(基準年)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂		176	170	213	169	167
	基準年度比		2022年	97%	121%	96%	95%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO ₂		9,256	8,978	8,798	8,885	8,793
	基準年度比		2022年	97%	95%	96%	95%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂		9,431	9,148	9,011	9,054	8,960
コピー用紙の削減	束		10	10	9	10	10
	基準年度比		2016年	97%	90%	96%	95%
水道水の削減	m ³		6	6	6	6	6
	基準年度比		2022年	100%	100%	100%	100%
省エネ車の導入推進	台		0	1	2	2	3
収集運搬における環境配慮	活動計画のみ(目標未設定)						
EA21活用した信用力確保	活動計画のみ(目標未設定)						

※ 当社では、化学物質の取扱い及び保管は行わない。

※ 当社では、産業廃棄物の排出は行わない。

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

数値目標:○達成 ×未達成

活動:◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
電力による二酸化炭素削減		
数値目標	×	目標大幅未達成。
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	目標基準年度がコロナ禍の2022年度のため、2023年度はアフターコロナによって、基準年度に対して本社での業務量が増大したために、目標値21%の大幅な未達成となってしまった。
・不要照明の消灯	○	今後は事務所で省エネ、節電に努め、一層、空調温度の適正化を強化し、より節電に取り組む。また、目標を21%もオーバーしていることから、2024年度から目標基準年度を2022年度から、2023年度に変更して、有効な目標設定を行うこととする。
・ノー残業デーの実施	○	
自動車燃料による二酸化炭素削減		
数値目標	○	達成。
・アイドリングストップ	○	自動車燃料使用量によるCO ₂ 削減理由としては、引火性の廃棄物運搬のため、これまでの営業車を配送可能なガソリン貨物車に変更したことで、配送効率を高めることができ、結果として軽油使用量が大幅に削減できたことが主な要因である。
・効率的なルートで配送	○	今後も「エコドライブ10のすすめ」に基づき、社内の環境意識をより一層、高めていく。
・エリア別営業活動の見直し	○	
コピー用紙の削減		
数値目標	○	達成。
・作業ミスによる廃コピー用紙の削減	○	事務量が増えた割に、コピー用紙が削減できた。
・分別別ボックスの設置	○	今後とも、コピー用紙の使用量の抑制に努める。
水道水の削減		
数値目標	○	達成。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	基本料使用量内に収めることができた。
		今後とも、トイレの節水に気を付ける。
省エネ車の導入促進		
数値目標	○	達成。
・新車購入時に省エネタイプの車両を選択	○	1昨年度に3台のトラック中、2台をクリーンディーゼル収集運搬車両として更新した。また、営業車を乗用車タイプから収集運搬可能な貨物車車両へ更新しました。エコアクション21取組成果として、環境負荷低減のことを考えた効果的な設備投資できるようになりました。
		今後とも、車両更新時には、省エネ車両を選択する。
収集運搬における環境配慮		
・積み込み時に騒音を立てない	○	計画した活動を実施することができた。
・積み忘れをしない	○	次年度は、本年4月に労働安全衛生法上の化学物質管理に対する事項が改定されたことから、産廃の化学物質収集運搬に対する管理強化を計るために、化学物質及び保護具の管理責任者を任命すると同時に、「化学物質含有産業廃棄物収集運搬管理手順書」を作成し、社内に周知することで環境配慮の促進を計ってまいります。
・汚した場合は清掃を行う	○	
・休憩時等の停車時はアイドリングストップ	○	
EA21活用した信用力確保		
・名刺へのEA21ロゴの記載	○	2024年度エコアクション21中央事務局から、EA21長年の取り組みに対する感謝状を受領することができた。
・収集運搬車両へのEA21ロゴ貼付	×	今後とも、EA21認証登録継続のために、必要な経営資源を準備していくこととする。
・物流センターへのEA21ロゴ設置	×	
・環境関連の感謝状や表彰状の受領	○	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	収集運搬業許可 産業廃棄物(廃プラ、廃ガラス、廃油等)
自動車NOx・PM法	収集運搬車
資源有効利用促進法	パソコン
家電リサイクル法	ルームエアコン、冷蔵庫
オフロード法	フォークリフト

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し・指示（実施日：2024年6月1日）

エコアクション21を認証取得して、8年目となり、有効な環境経営にすることができ、エコアクション21中央事務局から感謝状を受領することができた。また、顧客に対しても、EA21認証登録継続に対して評価していただき、効率的な営業活動にもつながっています。

また、電気、ガソリンの使用量を把握することにより、省エネや節電の意識が高まり、コスト削減による環境低減への取り組みが面白く感じました。設備投資を行うに際して、環境のことを考え収集運搬車両の選択をするようになりました。

人材育成が課題であることから資格取得と教育訓練を強化してまいります。今後とも、こうした取り組みを強化することで、付加価値の高い仕事ができる企業価値の向上に資するエコアクション21の運用に努めたい考えです。

環境経営方針	変更なし
環境経営目標・計画	変更あり : 電気使用の目標基準年度を2023年度実績とする。
環境経営体制	変更なし

□環境活動の紹介



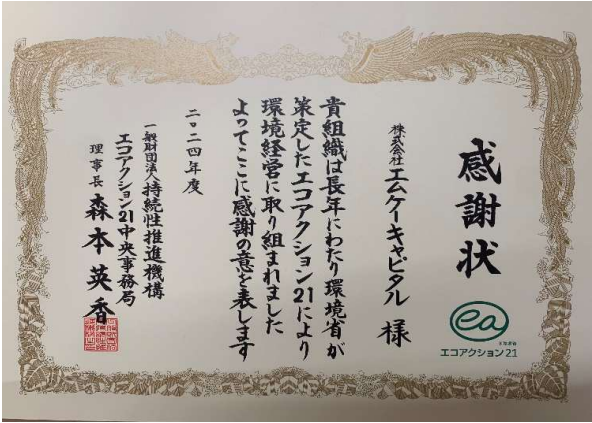
車両置き場周辺の清掃活動



収集運搬用回収容器の保管管理



火災訓練風景



エコアクション21感謝状